

## 財 産 目 録

令和 6年 3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>I 資産の部</b>						
<b>1 流動資産</b>						
現金預金						
現金	現金手許有高	-	運転資金として	-	-	759,776
普通預金	みずほ銀行藤沢支店他	-	運転資金として	-	-	293,691,131
			小計			294,450,907
事業未収金						
事業未収金	全拠点（法人本部を除く）	-		-	-	173,193,998
			小計			173,193,998
未収補助金		-		-	-	12,875,260
原材料	貴志園					
グランドール事業原材料		-		-	-	200,983
一服館事業原材料		-		-	-	49,459
お弁当工房事業原材料		-		-	-	181,994
			小計			432,436
立替金						
立替金	唐池学園、つぼみ保育園、貴志園	-		-	-	13,475,655
			小計			13,475,655
前払金						
前払金	唐池学園、つぼみ保育園	-		-	-	4,499,322
			小計			4,499,322
前払費用		-		-	-	1,471,743
仮払金						
仮払金	強羅暁の星園、貴志園	-		-	-	1,018,460
			小計			1,018,460
			流動資産合計			501,417,781
<b>2 固定資産</b>						
<b>(1) 基本財産</b>						
土地	(児童養護施設 唐池学園)	-	児童養護施設敷地	0	0	127,463,400
	(乳児院 ドルカスベビーホーム)	-	乳児院敷地	0	0	34,402,000
	(保育所 吉岡保育園)	-	保育所園庭	0	0	3,151,200
	(障害者支援施設 貴志園)	-	障害者支援施設敷地	0	0	171,026,625
			小計			336,043,225
建物	(法人本部)		職員宿舍	80,636,583	56,057,083	24,579,500
	(児童養護施設 唐池学園)		児童養護施設	122,526,332	103,298,978	19,227,354
	(児童養護施設 強羅暁の星園)		児童養護施設	198,385,565	162,715,114	35,670,451
	(乳児院 ドルカスベビーホーム)		乳児院	207,946,807	96,659,340	111,287,467
	(保育所 吉岡保育園)		保育所	157,569,600	65,550,659	92,018,941
	(保育所 つぼみ保育園)		保育所	250,667,600	117,936,069	132,731,531
	(障害者支援施設 貴志園)		障害者支援施設	532,467,124	200,845,779	331,621,345
	(地域移行支援事業 マーレ貴志園)		障害者グループホーム	71,640,646	13,414,252	58,226,394
			小計			805,362,983
			基本財産合計			1,141,406,208
<b>(2) その他の固定資産</b>						
土地	(児童養護施設 唐池学園)	-	児童養護施設駐車場	0	0	5,824,153
	(乳児院 ドルカスベビーホーム)	-	乳児院駐車場	0	0	15,511,722
	(障害者支援施設 貴志園)	-	障害者支援施設事業用地	0	0	13,582,666
			小計			34,918,541
建物	(児童養護施設 唐池学園)		シニア養護センター、学習棟	15,418,050	9,295,847	6,122,203
	(児童養護施設 強羅暁の星園)		会議室、冷蔵倉庫、職員寮	185,008,660	112,197,810	72,810,850
	(保育所 吉岡保育園)		地域育児センター室、備品収納庫	8,694,500	8,694,498	2
	(障害者支援施設 貴志園)		作業棟 他	53,712,690	37,695,510	16,017,180
	(地域移行支援事業 マーレ貴志園)		建物付属設備(スプリンクラー)	10,062,840	7,200,361	2,862,479
			小計			97,812,714

## (記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法人第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。  
なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。  
また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。

## 財 産 目 録

令和 6年 3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
構築物	倉庫、乾燥室、他	-	社会福祉事業	46,125,246	22,350,745	23,774,501
機械及び装置	消防用設備 他	-	社会福祉事業	74,235,715	71,277,808	2,957,907
車輛運搬具	日産セレナ他	-	利用者送迎用 他	58,872,913	48,239,014	10,633,899
器具及び備品	パソコン、応接セット、他	-	社会福祉事業	154,730,403	127,414,892	27,315,511
建設仮勘定	唐池学園、マーレ貴志園	-	社会福祉事業	0	0	9,389,000
有形リース資産	パソコン・周辺機器	-	社会福祉事業	8,752,920	4,802,848	3,950,072
権利	強羅(温泉)、ドルカス(水道)、吉岡(井戸)	-	社会福祉事業	1,701,200	0	1,701,200
ソフトウェア	会計、給与、栄養管理、保育支援、他	-	社会福祉事業	12,577,544	10,632,333	1,945,211
退職給付引当資産	全拠点(法人本部を除く)	-	退職給付積立	0	0	158,393,200
人件費積立資産	全拠点(法人本部、保育所を除く)	-	人件費積立	0	0	249,700,000
工賃変動積立資産	貴志園	-	工賃変動積立	0	0	1,000,000
自動車リサイクル預託金	唐池学園、貴志園	-	自動車リサイクル預託	0	0	125,130
差入保証金	唐池学園、ドルカス、貴志園	-	ガス保証金 他	0	0	1,394,000
施設整備等積立資産	全拠点(法人本部、保育所を除く)	-	将来の施設整備費	0	0	724,176,254
保育所人件費積立資産	吉岡保育園、つぼみ保育園	-	人件費積立(保育所)	0	0	43,000,000
保育所施設整備積立資産	吉岡保育園、つぼみ保育園	-	将来の施設整備費(保育所)	0	0	149,150,000
その他の固定資産合計						1,541,337,140
固定資産合計						2,682,743,348
資産合計						3,184,161,129
<b>II 負債の部</b>						
<b>1 流動負債</b>						
事業未払金						
事業未払金	全拠点(法人本部を除く)	-				88,038,906
小計						88,038,906
1年以内返済予定設備資金借入金	唐池学園、つぼみ保育園、貴志園	-				19,282,000
1年以内返済予定リース債務	貴志園	-				1,458,820
未払費用	法人本部	-				6,332
預り金	唐池学園、吉岡保育園	-				669,728
職員預り金						
職員預り金	全拠点(法人本部、にじいろを除く)	-				12,886,263
小計						12,886,263
前受金						500,000
賞与引当金	全拠点(法人本部を除く)	-				58,481,700
流動負債合計						181,323,749
<b>2 固定負債</b>						
設備資金借入金	唐池学園、つぼみ保育園、貴志園	-				124,416,000
リース債務	貴志園	-				2,491,280
退職給付引当金						
退職給付引当金	全拠点(法人本部を除く)	-				158,393,200
小計						158,393,200
固定負債合計						285,300,480
負債合計						466,624,229
差引純資産						2,717,536,900

## (記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法人第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。  
なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。  
また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。